



運営権者収受額の臨時改定状況

宮城県企業局水道経営課

1. 著しい物価変動に基づく 運営権者収受額の臨時改定

1. 臨時改定の計算式（実施契約書 別紙10-4第3項）



- **発動条件**：物価変動比率が物価割合（4% or 5%）を超えて変動する場合
- **改定対象**：物価変動費
- **計算式**：

$$\text{臨時改定後の物価変動費} = \text{臨時改定前の物価変動費} \times (\text{物価変動比率} \pm \text{物価割合})$$

※ ±は、物価下落の場合にプラス、物価上昇の場合にマイナスの計算を行うことを意味する

■ 物価割合

事業	物価割合
水道用水供給事業	5%
工業用水道事業	4%
流域下水道事業	4%

■ 運営権者収受額の構成項目と物価変動費

構成項目	物価変動費
人件費	○
薬品費	○
動力費	○
修繕費	○
保守点検費	○
廃棄物処理費	○
償却費	○
資産減耗費	○
その他営業費用	○
公租公課	
事業報酬	

2. 物価指標



➤ 参照される物価指標

物価指標①：宮城県が公表する名目賃金指数（宮城県，電気・ガス・熱供給・水道業，30人以上）

物価指標②：日本銀行が公表する消費税を除く企業物価指数（無機化学工業製品）

物価指標③：日本銀行が公表する消費税を除く企業物価指数（電力・ガス・水道）

物価指標④：日本銀行が公表する消費税を除く企業向けサービス価格指数（総平均）

物価指標⑤：国土交通省が公表する建設工事費デフレーター（税抜）（上・工業用水道）

■ 運営権者収受額の構成項目と参照される物価指標

構成項目	参照される物価指標
人件費	物価指標①
薬品費	物価指標②
動力費	物価指標③
修繕費	物価指標④
保守点検費	
廃棄物処理費	
償却費	物価指標⑤
資産減耗費	物価指標④
その他営業費用	
公租公課	（物価変動の対象にしない）
事業報酬	（物価変動の対象にしない）

3. 物価変動比率



➤ 物価変動比率の算出

物価変動比率は、基準期間※に対する検討対象期間における各物価指標の変動率を、各物価変動費の項目が物価変動費の合計に占める割合で加重平均して算出したものです。

※基準期間：第1料金期間においては令和2年度の事業年度1年間（2020年4月～2021年3月）

■ 事業ごとの物価変動比率

事業名	物価割合	2022/07/01 時点	2023/03/01 時点	2023/04/01 時点	2023/05/01 時点	2023/06/01 時点	2023/07/01 時点	2023/08/01 時点
(検討対象期間)		2021/5～ 2022/4	2021/1～ 2022/12	2022/2～ 2023/1	2022/3～ 2023/2	2022/4～ 2023/3	2022/5～ 2023/4	2022/6～ 2023/5
大崎広域水道用水供給事業	5%	101.98%	<u>105.26%</u>	<u>105.72%</u>	<u>106.04%</u>	<u>106.35%</u>	<u>106.55%</u>	<u>106.70%</u>
仙南・仙塩広域水道用水供給事業	5%	101.93%	<u>105.12%</u>	<u>105.56%</u>	<u>105.88%</u>	<u>106.20%</u>	<u>106.41%</u>	<u>106.58%</u>
仙塩工業用水道事業	4%	102.41%	<u>106.15%</u>	<u>106.62%</u>	<u>106.96%</u>	<u>107.28%</u>	<u>107.51%</u>	<u>107.70%</u>
仙台圏工業用水道事業	4%	<u>104.35%</u>	<u>112.35%</u>	<u>113.53%</u>	<u>114.40%</u>	<u>115.16%</u>	<u>115.82%</u>	<u>116.26%</u>
仙台北部工業用水道事業	4%	100.79%	102.09%	102.30%	102.38%	102.47%	102.40%	102.34%
仙塩流域下水道事業	4%	103.14%	<u>110.23%</u>	<u>111.45%</u>	<u>112.34%</u>	<u>113.13%</u>	<u>113.76%</u>	<u>114.10%</u>
阿武隈川下流流域下水道事業	4%	102.99%	<u>109.57%</u>	<u>110.70%</u>	<u>111.52%</u>	<u>112.22%</u>	<u>112.79%</u>	<u>113.08%</u>
鳴瀬川流域下水道事業	4%	102.88%	<u>109.01%</u>	<u>110.06%</u>	<u>110.81%</u>	<u>111.46%</u>	<u>111.97%</u>	<u>112.25%</u>
吉田川流域下水道事業	4%	102.44%	<u>107.98%</u>	<u>108.96%</u>	<u>109.64%</u>	<u>110.23%</u>	<u>110.66%</u>	<u>110.86%</u>

実施契約書第56条第1項第3項に基づき、令和4年7月から順次、臨時改定を実施

2. 流域下水道事業における 動力費の変動に基づく 運営権者収受額の臨時改定

4. 参照される物価指標



■ 運営権者収受額の 構成項目と参照される 物価指標

構成項目	参照される物価指標
人件費	物価指標①
薬品費	物価指標②
動力費	物価指標③
修繕費	物価指標④
保守点検費	
廃棄物処理費	
償却費	物価指標⑤
資産減耗費	物価指標④
その他営業費用	
公租公課	(物価変動の対象にしない)
事業報酬	(物価変動の対象にしない)

物価指標①：宮城県が公表する名目賃金指数（宮城県，電気・ガス・熱供給・水道業，30人以上）

物価指標②：日本銀行が公表する消費税を除く企業物価指数（無機化学工業製品）

物価指標③：日本銀行が公表する消費税を除く企業物価指数（電力・ガス・水道）

物価指標④：日本銀行が公表する消費税を除く企業向けサービス価格指数（総平均）

物価指標⑤：国土交通省が公表する建設工事費デフレーター（税抜）（上・工業用水道）

5. 動力費臨時改定の発動条件



➤ **発動条件**：実勢動力費水準が基準動力費水準から17%（動力費割合）を超えて変動する場合

時点	検討対象期間	動力費変動比率（※）	臨時改定後の算定基礎
R4.9.1	R3.7～R4.6	17.35%	—
R4.10.1	R3.8～R4.7	20.03%	—
R4.11.1	R3.9～R4.8	23.12%	—
R4.12.1	R3.10～R4.9	26.69%	—
R5.1.1	R3.11～R4.10	30.73%	—
R5.2.1	R3.12～R4.11	35.38%	—
R5.3.1	R4.1～R4.12	40.40%	—
R5.4.1	R4.2～R5.1	<u>45.19%</u>	<u>28.19%</u> （45.19－17）

※動力費変動比率 = (実勢動力費水準 - 基準動力費水準) ÷ 基準動力費水準

➤ 計算式

(著しく動力費が下落した場合)

臨時改定後の動力費 = 臨時改定直前の動力費 × [1 - { ((基準動力費水準 - 実勢動力費水準) ÷ 基準動力費水準) - 動力費割合 }]

(著しく動力費が上昇した場合)

臨時改定後の動力費 = 臨時改定直前の動力費 × [1 + { ((実勢動力費水準 - 基準動力費水準) ÷ 基準動力費水準) - 動力費割合 }]

実施契約書第56条第1項第2項に基づき、令和5年4月から順次、臨時改定を実施

6. 臨時改定後の運営権者収受額（まとめ）



➤ 臨時改定の実施

- ・広域水道事業及び工業用水道事業については、物価変動に基づく、月次運営権者収受額の臨時改定を実施
- ・流域下水道事業については、物価変動及び令和5年4月より動力費変動に基づく月次運営権収受額の臨時改定を実施

（単位：円）

■ 月次運営権者収受額の推移

事業名	臨時改定前	2022/7	2023/3	2023/4	2023/5	2023/6	2023/7	2023/8
大崎広域水道用水供給事業	112,052,032	112,052,032	112,316,423	112,768,640	113,092,221	113,403,306	113,600,042	113,756,112
改定前との差額			+264,391	+716,608	+1,040,189	+1,351,274	+1,548,010	+1,704,080
仙南・仙塩広域水道用水供給事業	119,270,785	119,270,785	119,400,161	119,862,318	120,206,679	120,544,957	120,766,122	120,948,306
改定前との差額			+129,376	+591,533	+935,894	+1,274,172	+1,495,337	+1,677,521
仙塩工業用水道事業	19,778,906	19,778,906	20,158,296	20,241,927	20,301,780	20,358,318	20,397,693	20,431,269
改定前との差額			+379,390	+463,021	+522,874	+579,412	+618,787	+652,363
仙台圏工業用水道事業	10,856,953	10,891,263	11,665,663	11,779,726	11,864,339	11,937,779	12,002,233	12,045,048
改定前との差額		+34,310	+808,710	+922,773	+1,007,386	+1,080,826	+1,145,280	+1,188,095
仙塩流域下水道事業	108,326,251	108,326,251	114,224,781	121,323,690	122,223,830	123,010,489	123,638,606	123,982,396
改定前との差額			+5,898,530	+12,997,439	+13,897,579	+14,684,238	+15,312,355	+15,656,145
阿武隈川下流流域下水道事業	104,919,260	104,919,260	110,027,293	116,560,798	117,353,867	118,038,225	118,583,128	118,873,032
改定前との差額			+5,108,033	+11,641,538	+12,434,607	+13,118,965	+13,663,868	+13,953,772
鳴瀬川流域下水道事業	14,107,732	14,107,732	14,726,263	15,552,232	15,650,010	15,733,748	15,800,798	15,836,326
改定前との差額			+618,531	+1,444,500	+1,542,278	+1,626,016	+1,693,066	+1,728,594
吉田川流域下水道事業	38,030,182	38,030,182	39,353,021	41,364,563	41,603,047	41,807,614	41,957,419	42,028,227
改定前との差額			+1,322,839	+3,334,381	+3,572,865	+3,777,432	+3,927,237	+3,998,045